

仕様書

- 1 件名
北海道防衛局（7）施設発生物品売払（鉄くず等）
- 2 業務内容
次項の保管場所に保管されている施設発生物品（以下「物品」という。）の売払い（買主が車両等を用い令和7年11月30日までに保管場所から物品を搬出するもの）
- 3 物品の保管場所、品目及び数量等
別紙のとおり
- 4 物品の移転等
 - (1) 買主は、契約締結後、北海道防衛局が発行する納入告知書により、期限内に売買代金を指定する場所（日本銀行本店、支店、代理店及び歳入代理店）に一括納入しなければならない。
 - (2) 売買代金の延納及び分納は、認めない。
 - (3) 物品の所有権は、買主が売買代金を納付したときに買主に移転する。移転した場合には、買主に対し、引渡証書を交付する。
- 5 物品の引取等に必要な手続、費用
 - (1) 物品の引取に必要な費用は、すべて買主の負担とする。
 - (2) 関係法令に基づく必要な届出書類の手続は、買主が行い、関係官庁等の指示に従うこと。
- 6 物品の引渡等
 - (1) 物品の引渡しは、現状のまま、上記3の保管場所にて行う。
 - (2) 物品を保管場所から搬出するに先立ち、買主は現地部隊と搬出日時等について調整し、その旨を契約担当官補助者（以下「補助者」という。）に書面により報告すること。
 - (3) 買主は、引渡証書を補助者等に提示し、立会を得て、物品を搬出すること。
 - (4) 保管場所には、物品以外の資材等が保管されている場合があるため、補助者等により指示された物品以外の資材等を搬出しないように注意すること。
 - (5) 搬出、搬出に係る解体等の作業に当たっては事故及び災害防止に留意し、必要な予防措置を講ずるとともに、事故又は災害発生の場合は、すべて買主の責任において処理し、原状回復すること。また、事故又は災害が発生したときは、直ちに補助者等に連絡すること。
 - (6) 買主は、物品の引取りが完了したときは、速やかに補助者にその旨連絡し、事後、完了確認を受けるものとする。この際、物品の全部又は一部が残っていた場

合には、補助者等の指示に従い、買主は残存物品を引取ること。

- (7) 各保管場所において物品を搬出するに当たり、搬出前と搬出後の写真を撮影し、当該写真に撮影日時等を付し、ファイルに整理の上、補助者に1冊提出すること。
- (8) 買主は、買受けた施設発生物品等を再生処理のため分別する際に発生した産業廃棄物を処分するに当たっては、排出事業者としての責任を負うと共に廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）その他関係法令で定める規定に基づき、適正に処分することとする。

7 入門手続について

物品の搬出に際し、自衛隊施設に立ち入る場合は、事前に補助者と調整を行い、当該施設を管理する部隊等の規則等に基づき関係書類を提出のうえ、出入許可を受けた後に当該施設に立ち入るものとする。

8 ダンプトラック等による過積載等の防止について

- (1) 物品等の積載超過のないようにすること。
- (2) さし枠の装着又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが、保管場所に入りすることのないようにすること。
- (3) 物品の運搬が運送契約によって行われるときは、正規の運送免許を受けた者の車両に限って使用すること。

9 その他

この仕様書に定められていない事項又は疑義が生じた場合は、補助者と協議するものとする。

保管場所別施設発生物品の品目及び数量

(単位:Kg)

保管場所	売払重量	鉄くず	鉄くず 等級別内訳数量					ステン屑	銅線(被覆を除く)		並銅	アルミ	鑄鉄	備考
			H 1	H 2	H 3	H 4	級外		電線	通信線		込みガラ		
稚内分屯基地(稚内市)	204,179	193,951	142,835	19,516	27,799	3,801	0	1,025	6,828	0	785	1,544	46	売払対象工事以外の 物品の搬出は不可 (別添参照)
南恵庭駐屯地(恵庭市)	2,829	1,485	0	0	1,485	0	0	0	0	0	0	0	1,344	
北千歳駐屯地(千歳市)	96,896	86,657	0	54,240	14,757	17,540	120	470	2,595	0	0	6,300	874	
北恵庭駐屯地(恵庭市)	6,496	5,040	0	4,480	560	0	0	0	0	0	0	60	1,396	
当別分屯基地(当別町)	35,730	35,730	0	33,240	2,490	0	0	0	0	0	0	0	0	
千歳基地(千歳市)	52,170	51,507	19,375	12,016	13,166	6,950	0	0	252	0	0	410	0	
東千歳駐屯地(千歳市)	176,556	162,699	3,216	95,326	22,042	30,265	11,850	898	3,511	0	48	5,353	4,048	
情報本部東千歳通信所(千歳市)	31	31	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北海道大演習場西岡地区(札幌市)	72,528	70,970	40,380	15,990	14,600	0	0	470	1,088	0	0	0	0	
長沼分屯基地(長沼町)	42,047	42,023	802	12,964	20,590	7,166	501	0	24	0	0	0	0	
島松駐屯地(恵庭市)	8,824	8,091	0	3,957	2,375	1,759	0	0	261	0	36	0	437	
倶知安駐屯地(倶知安町)	5,877	5,670	0	1,880	3,790	0	0	0	207	0	0	0	0	
防衛装備庁千歳試験場(千歳市)	8,841	6,338	0	1,494	4,515	330	0	147	20	18	91	2,227	0	
上富良野駐屯地(上富良野町)	73,957	68,716	0	105	68,611	0	0	194	1,051	0	20	3,976	0	
安平駐屯地(安平町)	16,189	15,977	1,452	3,081	11,444	0	0	0	212	0	0	0	0	
八雲分屯基地(八雲町)	35,455	31,371	0	0	1,321	30,050	0	535	258	10	0	3,280	0	
滝川駐屯地(滝川市)	10,564	9,397	0	4,269	5,128	0	0	187	0	0	21	463	496	
計	849,168	795,654	208,060	262,589	214,672	97,861	12,471	3,926	16,306	29	1,001	23,613	8,641	

※ナゲット処理 約22,900kg、鉄くずガス切断 約795,600kg、搬出(積込) 約855,700kg

※数字は四捨五入によっているので計と符合しないことがある。

北海道防衛局(7)施設発生物品売払(鉄くず等) 対象工事一覧表

別添

工 事 件 名
稚内分屯基地
稚内(4補)倉庫外壁等改修建築工事
稚内(3)局舎新設等電気その他工事
稚内(3)局舎新設等建築工事
稚内(3)局舎新設等機械工事
南恵庭駐屯地
東千歳外(30補)隊庁舎新設等土木工事
北千歳駐屯地
東千歳外(30補)隊庁舎新設等土木工事
北千歳外(30補)庁舎新設等建築工事
北千歳外(30補)庁舎新設等建築工事(機械工事分)
北千歳外(30補)庁舎新設等建築工事(電気通信工事)
北千歳外(4)土木整備工事
東千歳外(30補)隊庁舎新設等電気その他工事
北恵庭駐屯地
東千歳(4)宿舎新設機械工事(2工区)
東千歳外(30補)隊庁舎新設等土木工事
当別分屯基地
千歳外(4)格納庫改修等建築工事
千歳基地
千歳(30補)浴場新設等建築工事(隊舎改修)
千歳外(30補)浴場新設等土木工事
千歳(4)格納庫改修電気その他工事
千歳外(4)格納庫改修等建築工事
千歳(5)格納庫改修建築工事
東千歳駐屯地
東千歳(3)局舎改修電気その他工事
東千歳外(30補)隊庁舎新設等土木工事
東千歳(4)宿舎新設機械工事(2工区)
北千歳外(4)土木整備工事
東千歳(4)保管庫新設等電気その他工事
東千歳(4)既設建物解体工事
島松(5)整備場改修機械その他工事

工 事 件 名
東千歳通信所
島松外(3)隊庁舎新設等土木工事
北海道大演習場(西岡地区)
安平外(30補)ボイラー室改修等機械その他工事
真駒内(30補)ボイラー室改修機械その他工事
長沼分屯基地
長沼(3)訓練場整備等土木工事
安平外(30補)ボイラー室改修等機械その他工事
長沼(30補)庁舎外壁等改修建築工事
島松駐屯地
島松外(3)隊庁舎新設等土木工事
島松(5)整備場改修機械その他工事
島松(3)隊庁舎新設等電気その他工事
倶知安駐屯地
倶知安(2)体育館新設等機械その他工事
防衛装備庁千歳試験場
千歳試験場(2)消音施設新設機械その他工事
千歳試験場(3)消音施設新設機械その他追加工事
千歳試験場(3)試験場外壁等改修建築工事
千歳試験場(4)試験棟等改修建築その他工事
上富良野駐屯地
上富良野(3)隊庁舎新設建築工事(土木工事分)
上富良野(3)隊庁舎新設等電気その他工事
上富良野(3)隊庁舎新設等機械工事
上富良野(5)既設建物解体工事
安平駐屯地
千歳外(30補)浴場新設等土木工事
安平外(30補)ボイラー室改修等機械その他工事
八雲分屯基地
八雲(4補)整備場等外壁改修建築工事
八雲(5)宿舎解体工事
滝川駐屯地
滝川(5)隊舎改修建築工事
上富良野(5)庁舎新設機械工事